

山口東京理科大学薬学部設置促進  
並びに利活用調査特別委員会

最終活動報告書

平成29年9月15日

## はじめに

平成26年12月に当時の市長から、山口東京理科大学の山陽小野田市としての公立化の方向と、かつ山口県内初の薬学部設置計画が提案された。

当時は、東京の一極集中を是正し、地方の人口減少に歯止めを掛け、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的とした「地方創生」が、強く叫ばれていた。

これらの状況の中で、平成27年3月定例会において「山口東京理科大学公立化調査検討特別委員会」が発足し、その後、平成27年7月臨時会において、山陽小野田市立山口東京理科大学の定款を議決し、公立化が決定した。そして、平成27年12月定例会において、1：山口東京理科大学の公立化及び薬学部の設置に関する政策形成に係る重要事項については、議会との調整、協議を十分行うこと、2：山口東京理科大学の公立化を本市の最重要課題として捉え、早急に現体制を刷新し、新たなプロジェクトチームの設置など責任の所在を明確にするための組織強化を図ることを求め、薬学部設置に関する決議を全会一致で可決した。これを受けて、薬学部の設置促進に関する事項、公立大学の利活用に関する事項及びその他公立大学の推進に関する事項を調査することを目的として、「山口東京理科大学薬学部設置促進並びに利活用調査特別委員会」が新たに発足した。

### 1 委員会構成

- ・平成27年12月25日～平成28年12月5日

委員長	伊藤 實	副委員長	長谷川 知司
委員	岩本 信子	委員	大井 淳一郎
委員	杉本 保喜	委員	中村 博行
委員	山田 伸幸	委員	吉永 美子

- ・平成28年12月6日～平成29年9月

委員長	長谷川 知司	副委員長	吉永 美子
委員	岩本 信子	委員	大井 淳一郎
委員	杉本 保喜	委員	中村 博行
委員	山田 伸幸		

## 2 委員会審議（計13回）

(1) 平成27年12月25日

- ・委員長、副委員長の互選について

(2) 平成28年3月9日

- ・公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学に係る重要な財産を定める条例の制定について
- ・山陽小野田市公立大学法人運営基金条例の制定について
- ・公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学中期目標を定めることについて
- ・公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学が徴収する料金の上限の認可について

(3) 平成28年9月23日

- ・土地の取得について

(4) 平成28年11月28日

- ・薬学部建設の状況報告について

(5) 平成28年12月6日 ①

- ・委員長の互選について

(6) 平成28年12月6日 ②

- ・山口東京理科大学薬学部増築工事（杭工事）請負契約の締結について

(7) 平成29年2月13日

- ・山口東京理科大学薬学部増築工事（A棟建築主体工事）請負契約の締結について

(8) 平成29年2月22日

- ・山口東京理科大学薬学部増築工事（B棟建築主体工事）請負契約の締結について

(9) 平成29年3月9日

- ・山口東京理科大学薬学部増築工事（A、B棟機械設備工事）請負契約の締結について
- ・山口東京理科大学薬学部増築工事（A、B棟電気設備工事）請負契約の締結について
- ・物品の購入について

(10) 平成29年5月23日

- ・山口東京理科大学薬学部増築工事（C棟建築主体工事）請負契約の締結について

- ・山口東京理科大学薬学部増築工事（杭工事）請負契約の一部変更について

(11) 平成29年6月27日

- ・山陽小野田市立山口東京理科大学の利活用について

(12) 平成29年8月25日

(13) 平成29年9月6日

- ・山口東京理科大学薬学部増築工事（A棟建築主体工事）請負契約の一部変更について
- ・山口東京理科大学薬学部増築工事（B棟建築主体工事）請負契約の一部変更について

### 3 現地調査活動

(1) 平成28年2月10日

東京理科大学野田キャンパス 施設見学

(2) 平成29年5月10日

山陽小野田市立山口東京理科大学 施設見学及び工事現場視察

### 4 主な取り組み

(1) 薬学部の設置促進について

平成27年7月臨時会において、大学の定款を議決した。その後、薬学部の設置場所について、現大学敷地内か厚狭駅新幹線口周辺かとの意見が出されるが、平成27年12月定例会において現大学敷地内に薬学部を設置するための調査設計費を議決した。

本委員会設置後は、平成28年9月定例会において、大学体育館及びグラウンドの宇部市の土地3万2,261.12平方メートルについて、約4億4千万円で宇部市から購入することを議決した。更に平成28年12月定例会において、薬学部増築工事（杭工事）請負契約を、その後、臨時会を含み、薬学部校舎増築工事の各種請負契約を議決してきた。

しかし、これら議案の中には、平成30年4月の薬学部開設まで、工事期間が短いとの理由で再入札せず随意契約した議案もあり、とても計画的な事業遂行といえるものではなかった。そこで、随意契約のガイドライン作成を求めており、今後の課題となっている。また、議案審議過程で執行部の業務遂行に対する知識や体制が十分とは言えなかった。

## (2) 大学の利活用について

大学の活用について、大学側は積極的に地元や県内外に働きかけており、市も同様に大学の利活用を図っている。

現在、山口東京理科大学と市が連携して、産学官連携推進協議会、第二次総合計画構想審議会や地域公共交通会議などを開催している。また、企業や商工業者向けには、大学の研究内容を紹介するために、研究内容をまとめたシーズ集を作成して関係先に配布し、大学の持つ知的資源の有効活用を行っている。そして、市民向けには、「かがく博覧会」「ほんものの科学体験講座」などを行っている。これらは、大学側も地域教育への貢献をうたっており、大学の持つ知的資源を市内の小・中学校や高校における理科教育への支援や市民への生涯学習へ利活用しているものである。

来春、薬学部が開設されると大学の活動がより広くなり、様々な分野に働きかけが可能となる。

今後、池北理事長、森田学長が常々言われている教育維新が進み、更に大学の利活用が図られるものと期待するものである。

## 5 まとめ

本特別委員会は、大学の公立化、そして、薬学部の設置までの期間が非常に短い中での委員会審議であった。そうした中、平成29年8月29日に薬学部設置の認可がなされたが、薬学部校舎は現在も建設中であり、完成まで厳しい工程が続いていくと思われる。これらの状況で、本特別委員会は役割を果たすために努力したが、議会の議決が必要な議案の審議に追われ、特に大学の利活用について十分な調査ができなかった。

今後は、薬学部を含めた理科系の公立大学としての山口東京理科大学の発展に、議会として何ができるのか模索する必要がある、今回の特別委員会の形にこだわることなく大学との協議・連携を継続することを望んで結びとする。